

公益財団法人中山道広重美術館嘱託学芸員募集要項

(令和4年4月1日採用予定・学芸員)

1 受付期間

令和3年10月1日(金)～令和3年10月29日(金) 月曜日を除く

午前9時～午後5時(郵送の場合は、10月29日の消印有効)

2 募集人員

1 人

3 受験資格

次の(1)から(3)の要件を全て満たす人

(1) 次のいずれにも該当しない人

① 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)

② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの人

(2) 大学または大学院で美術史を専攻し、大学卒業または卒業見込み、修士課程修了または修了見込みである人。特に浮世絵を専門とする人または近世絵画を専門とする人が望ましい

(3) 学芸員資格を所有している人

4 審査

(1) 第一次審査 応募書類による履歴評定等の書類審査(11月中旬)

(2) 第二次審査 面接審査(日時と場所は、第一次審査通過者に通知します)

5 受験申し込み手続き

次の申し込み書類全てを、「受験申し込み」と朱書きした封筒に入れ、郵送または持参で(公財)中山道広重美術館事務局に提出してください。

① 必要事項を記載した「(公財)中山道広重美術館職員採用申込書」に写真(3カ月以内撮影・無帽・縦約5.5cm横約4.5cm)を貼ってお申し込みください。(申込書は、中山道広重美術館で受け取るか、ホームページからダウンロードしてください。また、郵送で申込書を請求する場合は、84円切手を貼った宛て先明記の返信用封筒を同封してください。) なお、郵送で申し込む場合は、送付日が確認でき、送付記録が残る方法で送付してください。

② 論文等の一覧

・卒業論文または修士論文の概要をA4判の用紙1枚に800字以内にまとめたもの。

・その他の論文、著書、口頭発表があれば、その概要をA4判の用紙1枚に800字以内にまとめたもの。

6 勤務条件

(1) 報酬 ・(公財)中山道広重美術館給与規程によります。(令和3年4月1日現在の嘱託学芸員報酬月額は168,000円です。)

・上記報酬のほか、諸手当(通勤・期末・時間外勤務・住居等)が

それぞれの支給要件に応じて支給されます。

- ・上記の条件は、令和3年4月1日現在のものであり、採用時までに給与等の改定があった場合は、それによります。

- (2)勤務時間 午前8時45分～午後5時15分(原則として、週5日勤務。ただし、時間外勤務、土・日曜日、祝日などの勤務があります。)
- (3)休 暇 年間10日の年次有給休暇のほか、特別休暇があります。
- (4)福利厚生 社会保険完備
- (5)雇用期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間とします。ただし、同一職種が継続してあり、勤務状況が良好な場合は翌年度以降も更新する場合があります。
- (6)そ の 他 採用後6カ月間は、条件付き採用とします。

7 申し込み・問い合わせ

(〒509-7201) 恵那市大井町176番地1

(公財) 中山道広重美術館事務局 担当：千藤(せんだう)

TEL：0573(20)0522